

平成30年6月29日現在

機関番号：40109

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26381165

研究課題名(和文)多文化保育に関する実証的研究

研究課題名(英文)An Empirical study on Multicultural Childcare

研究代表者

品川 ひろみ (SHINAGAWA, Hiromi)

札幌国際大学短期大学部・幼児教育保育学科・教授

研究者番号：80389650

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では多文化保育の現状と課題について、日本およびスウェーデンの調査から検討した。

日本の現状としては、保育者は多文化保育については前向きに捉えており、様々な工夫をして対応している。しかし多文化保育に関する専門的な知識や研修の機会には恵まれていないという課題が明らかになった。他方でスウェーデンでは移民が多いため様々な工夫をしていた。特に子どもの言葉の問題は課題となっておりそれに対する取り組みが明らかになった。またスウェーデンは自治体のサポートがあり、研修の機会も日本と比較して多いという結果であった。

研究成果の概要(英文)：In this research, I considered what the current situation and problems of multicultural childcare are based on the survey conducted in Japan and Sweden.

Japanese teachers deal with multicultural childcare in a positive manner and respond by doing various ingenuity. However, they don't have sufficient professional knowledge on multicultural nursing care and have less opportunities for training. On the other hand, teachers in Sweden have various ideas on this issue because their country has received many immigrants. Among major problems is the children's language, for which they have made an effective plan. They also are supported by commune and have more opportunities for training than in Japan.

研究分野：保育社会学

キーワード：多文化教育 多文化保育 保育社会学 スウェーデン

1. 研究開始当初の背景

多文化保育とは、多文化教育の前段階として、あらゆる差別にかかわる社会問題に取り組み、幼児に対して民主的な価値観や判断力、態度などを育成するための保育実践と捉えられる(バンクス 1999,萩原 2008,品川 2011)。しかし現在の日本において「多文化保育」という言葉は、本来の意味で使われるだけでなく、「多文化=複数の異なる文化が共存する場」における保育という意味として、内容よりも実態を示す言葉としても使用されることが多い(品川 2011)。そのことから、日本国内における多文化保育の現状は、まだ初期段階であり、目の前の保育をどのようにするかというステージで留まっていると見ることが出来る。他方で、スウェーデンは、移民政策の先進国でもあり、保育の場において多様な文化的背景を持つ子どもが多数入所しており、その児童に対して母語保障をはじめとした取り組みをしている。また、女性の就労率が高くそれを支える形で保育政策も充実している。今後日本に定住する外国人の増加から多様な文化的背景を持つ児童が増加すること、子どもをもつ女性の就労が今後増加することを踏まえ、スウェーデンでの先進的な取り組みを対象とした。

2. 研究の目的

本研究は日本における多文化保育の現状と課題を整理し、スウェーデンにおける移民の子どもに対する就学前保育の現状を明らかにすることを目的とする。特に多文化保育の実態には、保育士の意識が影響を与えている現状を踏まえて、保育士たちの保育に対する意識について着目する。また、スウェーデンでは、文化的背景が異なる児童が実際に保育現場でどのような保育を受けており、保育者や保護者がそれをどのように受けとめているかを明らかにする。これらのことから、日本における多文化保育のあり方を探る。

3. 研究の方法

本研究では上記の目的のため、自治体、保育施設に対するヒアリング調査と、保育者に対するアンケート調査を実施した。調査の対象と時期は以下の通りである。

	ヒアリング調査	アンケート調査
大泉町	大泉町役場 保育所 6 園 調査の時期 2016 年 2 月	6 保育所 2016 年 2 月 回収数：137 票 2016 年 2 月～3 月
新宿区	新宿区役所 A 保育園 調査の時期 2016 年 6 月	保育所 5 園、認定 こども園 1 園 回収数：155 票 2016 年 6 月～9 月
ストックホルム	ストックホルム コミュニケーション 保育施設 9 園 2016 年 8 月 29 日 ～9 月 5 日	就学前保育施設 9 園 回収数：40 票 2016 年 8 月～12 月

4. 研究成果

(1) 国内における多文化保育の現状

本研究で対象としたのは、日本国内で外国人比率が高い群馬県大泉町と、外国人が多く居住している東京都新宿の保育施設である。

2016 年 2 月現在、大泉町には 6 園の保育所がある。入所している外国籍児童は 133 名、総園児数は 784 名であり、外国籍児童の比率は 17.0%である。この比率は町内 6 園の平均であり、もっとも多い園では 28.0%という比率であった。一方、新宿区は区内に 27 園の認可保育所がある。そのほとんどに外国につながる児童が入所している。その詳細は「両親ともに外国人」312 人、「父親が外国人」140 人、「母親が外国人」124 人、合計 576 人の児童が外国につながる子どもであった^{注 1)}。本調査の対象としたのは、そのうち 6 園の保育者である。外国につながる子どもの比率は、多い園では 45.6%、もっとも少ない園で 15.6%、平均比率は 26.3%であった。

このように、大泉町と新宿区という 2 つの地域は、どちらも保育所において外国につながる児童が多いという現実と同様であった。だが、子どもにつながるのある国を見ると、南米を母国とする者が多い大泉町と、韓国、中国を中心としながら、アメリカやフランスなどが見られる新宿ではその傾向に違いが見られた。

では保育者たちは保育についてどのように捉えているのだろうか。「外国につながる子どもへの保育」について、「困難である」と感じている保育者は 80%近くおり、多くの者は難しさを感じていると言える。ただし大泉町と新宿区の結果を比較すると、「外国につながる子どもの保育に困難を感じる」、「具体的な困難の内容」ともに、新宿区の方が困難と感じる保育者が少ない結果である。

さらに、保育者から見た「保護者の子育て観」についても、新宿区は外国につながる子どもの保護者の子育て観について、日本の保護者と異なっていると感ずることが低い傾向が見られた。新宿区では外国につながる子どもの保護者が、日本人児童の保護者と変わらない、あるいは親の子育てに対する行動や意識がそもそも都市部と地方で異なっていることが考えられる。

また、保育者の意識に関しては、とくに幼児期に重要なことについて項目によって異なる傾向が見られた。保育全般のなかでは「自立心を育て人とかかわる力を養う」「自分の考えを言葉で表現すること」という項目が都市部において 10 ポイント以上高い結果であったことや、多文化保育に関連する項目である「多様性の芽生えを育むこと」についても、やはり新宿区のほうが 10 ポイント程度高い結果であった。このことは、保育士の保育に対する意識について重要と思う優先度が異なる傾向であることを示すものである。同時に、各自自治体や園で期待されていると感じていることが影響しているのではない

かと推察される。

また多文化保育に対する評価についてみると、新宿区では、外国につながる子どもの入園は「とてもよいこと」とする者が4割を超え、どちらかといえばよいを加えると100%近い。望ましくないとするものは見られず、あまり望ましくないとするものも3%に満たないほどである。この結果は、大泉と比べ肯定的に捉えている保育士が多いと言える。これはこの地域の特性に加え、保育における困難さが少ないことが影響しているのではないかと推察される。ただし、多文化保育について肯定的ではあるが、これまで多文化保育に関する学習経験が少ないのはどちらの地域も同様の傾向である。特に研修の機会については、新宿区は大泉町よりも少ない結果であった。このように保育者の多文化保育への知識や保育技術等について学ぶ機会が少ないことは、日本の多文化保育を進めるうえで課題としてあげられるだろう。

(2) 多文化保育の実践

大泉町の一部の園では、園行事の取り組みとして「オキクルミと悪魔」という音楽劇を取り入れている。この物語は日本の先住民であるアイヌの民話を題材としたものである。園の取り組みとしてこのテーマを選んだのは、先住民族の文化に触れることが目的というよりは、子どもたちが楽しんで取り組むことができ、劇遊びを通して子どもに育みたい内容を取り入れることができるからだという。この音楽劇の中にはアイヌの古式舞踊（リムセ）や歌、アイヌ語、アイヌ刺繍など先住民族であるアイヌの文化が多く出てくる。それら踊り、歌、アイヌ刺繍などは、発表の準備としてだけでなく、遊びとして取り組むことができる。実際に子どもたちは、夢中になって遊び込んでいる様子が見られた。

またこの取り組みでは、保育士たちの様々な保育の準備や実践するための自己学習が目を見せた。保育士が主体的に取り組んでおり、わかりやすく述べるとするならば「楽しんで保育をしている」と言える。保育者の計画と子どもたちの活動とのやり取りが、保育者の意図するねらいと重なり、それがやりがいとなっている。数か月にわたるこの取り組みには、子どもたちにとって母文化とは異なる文化を尊敬する気持ちを育むことができ、その意味で、多文化保育実践の一つの形態であると言える。

(3) ストックホルムコミュニティの現状

調査時点でストックホルムのフォスコラ（就学前保育施設）に在籍する2歳から5歳まで子どもは、およそ56,000人であり、そのうちの30%の子どもは母語がスウェーデン語以外であった。コミュニティによれば全体では100ほどの言語数となる。スウェーデン語を母語としない子どもたちは、移民や難民ばかりでなく、少数民族や、かつてスウェー

ーデンが支配していた隣国のフィンランドの言語もある。そのため、フォスコラでもスウェーデン語だけでなく、母語を同様に伸ばすという方針を持っており、多様性は主要な課題である。コミュニティでは2016年に、子どもたちの母国語とスウェーデン語の習得のため、市独自で特別のドキュメントを作成した。これまで各園で行っていた独自の方法など、先進的な工夫等をまとめたものである。また、各園が保育の質を維持するための「クオリティ・インディケーター（スタッフの自己評価システム）」のシステムも導入し、スタッフが自己評価を行う仕組みもはじめている。これは、ホームページ上で、チームが話し合いながら評価を行うものであり、具体的な解決策を示すものとなっている。このようにストックホルムコミュニティの保育政策において、ダイバーシティという問題は、中心的な課題であり、そのために新たなシステムやドキュメントをコミュニティが主導し行っていた。

(4) 各園の取り組み

具体的な取り組みは以下のとおりである。

1) 入園時

「ランゲージ・マッピング」を使い母語を把握する。家、プリスクール（フォスコラ）、自由時間のそれぞれで、本人、家族、近所、親戚、先生、友人が何語を使っているか、絵でマッピングする。ほかに「トイレ」「食べ物の名前」など、園生活で使う言葉を集めた「ワードバンク」を作り、それを利用している。ワードバンクは随時保護者に聞いて更新している。

2) 保育スタッフ

移民が多いストックホルムの保育機関では、保育者はマルチ・カルチャーに対する知識と経験が必要であると認識されている。そのため、職員の採用についてもそのことを優先する。具体的には、子どもの母語に対応して、母語がスウェーデン語ではない保育者を積極的に採用することがある。また言語ばかりでなく、エスニシティ、ジェンダー、セクシリティなど、多様な保育スタッフを採用するように意識している。

3) 通訳の活用

スタッフで対応できない場合には通訳を活用する。特に入園時などスタッフだけで対応することが難しい場合には、コミュニティから通訳を派遣してもらうことができる。入園する際にスウェーデン語が全くできない家族もいるが、通訳を使うことで、必要なことを伝えるばかりでなく、子どもや家族にどれくらいのサポートが必要かを判断している。また入園後も保護者会など公式な場は、すべての保護者が理解していることが必要なため通訳を利用するという。

4) 多文化保育教材

スウェーデン語が母語でない子どもたちには、手話、絵、インターネットを使ったコミ

ユニケーションを取り入れている。特に iPad を使い YouTube などを用いているという。iPad の導入は、1 年間という試用期間を経て 2016 年の春から各クラスに設置することをコミューンが決定した。また、スウェーデンには、「バブリナ」「ドウドウ」など、障がいをもつ子どもが親しめるキャラクターの教材があり、DVD や絵カードや手話、人形などのバリエーションがある。母語がスウェーデン語でない子どもにも有効であるため、多くの園で活用されていた。

5) 保育者の学習機会

子どもたちの言語能力の向上をはじめとする学習の機会に関しては、コミューンレベルの研修と、園レベルの研修がある。研修は月に 1 回、16 時から 18 時まで「スタディ・ミーティング」として行われている。それらの時間を確保できる背景として、ストックホルム市では、月に 1 回、15 時 45 分に迎えに行くルールが存在していることがある。通常よりも早い時間に迎えに行くことは、保護者にとって歓迎されることである反面、理解が必要である。強制ではないため、保護者には保育の質の向上のためであることを丁寧に説明したうえで協力を求めている。研修は基本的にチームでおこない、他のチームが保育のサポートをするというなどして研修の時間を確保している。

(5) スウェーデンの多文化保育

スウェーデンの多文化保育の現状と保育者の意識について明らかにしてきた。特徴的なこととして次の 5 点に整理される。まず 1 つ目として、スウェーデン語以外の子どもには、基本的にバイリンガルを目指している。2 つ目に子どもの入所の時点で、保育に必要な情報が得られるような書式を使い、情報収集をしていることである。3 つ目として、スタッフは子どもの言語をはじめ多様性を意識して採用されている。4 つ目として、園内の掲示物などにも母語を取り入れるような工夫をしている。5 つ目として、保護者もリソースとして子どもへの母語教育などの協力を得ていることがある。

また、保育者の意識を日本との比較の視点から整理すると次のようなことが言える。1 つ目として、子どもの違いを感じることや、言葉が通じず難しい面は日本と同様であった。2 つ目として、バイリンガル、トリリンガルの保育者が日本と比べて多い。3 つ目として、スウェーデンの場合は保育者が子どもの母語で話しかけることが日本と比べて多い結果であった。それはバイリンガルを基本とするストックホルムの保育方針の影響と多言語の保育スタッフがいることが大きいだろう。4 つ目としてまたそれらの多文化保育実践を支えるものとして、研修の多さがある。「時々ある」を含めると、回答者の 6 割以上が多文化保育に関連する研修機会があると述べている。

このようにスウェーデンのフォスコラでは、ナショナル・カリキュラムのような国レベルや、市町村であるコミューンレベル、さらに園レベルで、現状を把握し日々それに対応する保育が行われていた。

(6) まとめ

はじめに述べたように、日本における多文化保育の現状は、決して進んでいるとは言えない。しかし、本調査で対象とした地域では、保育者たちが、困難はありながらも、多文化保育を前向きに捉えており、様々な工夫をして対応していた。なかでも 4 - (2) にあるような、異なる文化をモチーフとした劇遊びは、日本の保育においても取り入れやすいだろう。他方で日本の場合、多文化保育に関する専門的な知識や研修の機会には恵まれていないという実態があった。多くの保育者は多文化保育を好意的に捉えているが、やはり一部の保育者のなかには否定的な意識も見られ、その背景としては保育実践の難しさが考えられた。それらの対応や、本来の意味での多文化保育をすすめるためにも研修機会の保障は急ぐべき課題である。

一方、スウェーデンでは移民が多い現状のなかで様々な工夫を取り入れていた。特に子どもの言語の問題は中心的な課題であり、それに対しては、コミューンがその方針を明確にし、具体的な施策についても、園と連携して行っていた。また、それらの方針は、各園の研修やミーティングを通して保育者のなかで共有されている。スウェーデンが日本と比べ研修の機会も多いことが、実際の保育にも反映していると見ることができる。

多くの移民が生活し現実に対応せざるを得ないスウェーデンと、現状の日本では単純には比較することはできない。しかし、幼児教育段階で多様性を育てることは国際的にも重視されている。日本においても、自治体レベル、園レベル、そして個々の保育者が理論的な背景を持ち多文化保育を実践できるようなシステムの策定が望まれる。

<注と引用>

注 1) 大泉町と新宿区では外国人児童に関する統計の取り方が異なっている。大泉町では外国籍児童、新宿区は保護者の母国としていたため、文中の表現も「外国籍」「外国につながる」と自治体の通りとしている。

1. バンクス, ジェームズ・A, 平沢安政訳, 明石書店, 「学校改革と集団間教育」『入門多文化教育』1999, 61-88.

2. 萩原元昭, 学文社『多文化保育論』5-7.

3. 品川ひろみ, 北海道社会学会「多文化保育における保育者の意識」『現代社会学研究』査読有, VOL24, 2011, 23-41.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 0 件)

〔学会発表〕(計4件)

1. 品川ひろみ「多文化保育の比較検討に関する研究」北海道子ども学会,2015年.
2. 品川ひろみ「多文化保育の定義に関する研究-保育士の意識を中心として-」日本子ども社会学会,2016年.
3. 品川ひろみ「スウェーデンにおける多文化保育の現状-フォスコラにおける多文化保育の取り組み-」日本保育学会,2017年.
4. 品川ひろみ「多文化保育における保育者の意識-スウェーデンと日本の調査から-」日本保育学会,2018年.

〔図書〕(計2件)

1. 品川ひろみ,みらい「諸外国の保育-スウェーデン-」咲間まり子編『保育原理』149-152.
2. 品川ひろみ,明石書店「乳幼児に関わる課題-保育所を中心として-」『外国人の子ども白書』63-65.

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

取得状況(計0件)

〔その他〕

1. 品川ひろみ,札幌国際大学短期大学部幼児教育保育学科「日本とスウェーデンにおける多文化保育の現状-日本とスウェーデンの調査をもとに-」『多文化保育研究』査読無,多文化保育研究・研究報告書3,2018,1-70.

6. 研究組織

(1)研究代表者

品川ひろみ (SHINAGAWA, Hiromi)

札幌国際大学短期大学部・幼児教育保育学科・教授

研究者番号:80389650

(2)研究分担者

なし

(3)研究協力者

なし